

**心理・福祉系公務員試験
ガイドブック
関西版**

**2026・27 年度
受験用**



制作：大阪公務員課

LEC れつく 東京リーガルマインド

受講生第一主義



KM25003

目 次

I. 心理職・福祉職公務員の種類と職務内容.....	2
II. 試験概要.....	8
III. 2024度 公務員試験日程.....	9
IV. 主な職種の試験要項.....	1 1
V. 択一式試験 出題数一覧表.....	1 6
VI. 地方公務員 心理福祉職採用情報.....	1 9
VII. 出題例.....	2 8
VIII. 主な職種・自治体の試験結果.....	4 1

I. 心理職・福祉職公務員の種類と職務内容

1. はじめに

公務員と一口に言っても、その種類と職務内容は多彩である。まず、国家機関で仕事をする「**国家公務員**」と地方公共団体で仕事をする「**地方公務員**」とに分類できる。

さらに**国家公務員**は、仕事をする国家機関が**行政府（内閣）**なのか**立法府（国会）**なのか、それとも**司法府（裁判所）**なのかによって3つに分かれる。また、行政府に採用される国家公務員は、その職務内容によって、幅広く行政に関わる職種と、ある分野に特化して専門的な業務に関わっていく「**専門職**」とに分けることができる。

同様に、**地方公務員**も仕事をする地方公共団体が**都道府県（および政令指定都市）**なのか**市町村**なのかで区分できる。

そして、同じ公務員であっても、**種類が異なれば職務内容も異なり、仕事が異なれば採用試験の形態や求められる人材像も異なってくる**。したがって、公務員の種類や職務内容を知ることが、公務員試験合格への第一歩となる。

以下、上記の分類にしたがって公務員の職種と職務内容を概観していこう。

2. 職種紹介

(1) 国家公務員

種 類	区分	職 務 内 容 等
国家公務員 総合職 (人間科学)	心理 福祉	国家公務員総合職試験とは、俗に「キャリア官僚」と呼ばれる各省庁の幹部候補の採用試験だ。2011 年以前は国家公務員 I 種と呼ばれており、2012 年の試験制度変更にもとない現在の名称へと変更されている。人間科学区分の場合、科目選択により「心理系」と「教育・福祉・社会系」に分かれ、その選択により、採用先の官庁や官庁内での職種が異なる場合もある。 どの官庁でも共通する職務としては、東京・霞ヶ関の本省における政策の企画・立案・調査、法律の制定や改正、省内や他省庁との調整業務、国会対応などが挙げられる。昇進も、他試験種の出身者に比べ速く、異動の範囲も、全国に及ぶほか、海外の国際機関に出向することもある。
		《人間科学区分の採用枠がある省庁》 法務省（矯正局、保護局）、厚生労働省、文部科学省 ※その他にも内閣府、農林水産省、公安調査庁、警察庁（科学警察研究所）等があるが、毎年度採用の有無や人数が変化するので確認が必要である。なお、<u>総務省は区分不問の採用なので、人間科学区分も応募できる</u>。 ①法務省（矯正局） 勤務先：本省、矯正管区、刑事施設、少年院、少年鑑別所等 矯正局は、日本全国に所在する刑事施設、少年院および少年鑑別所等の矯正施設を指導、監督している。人間科学区分の場合、基本的に、教育系は法務教官として、心理系は法務技官（矯正心理専門職）として採用される。矯正局と保護局は、人事交流が盛んなため、保護局にもよく異動する。

国家公務員 総合職 (人間科学)	心理 福祉	②法務省(保護局) 勤務先：本省、地方更生保護委員会、保護観察所等 保護局は、警察、検察、裁判、矯正といった一連の刑事施設司法制度の最終段階を担っており、保護司を始めとする民間協力者や関係機関等と連携しながら、犯罪や非行に至った人を地域社会の中で適切に処遇することにより、その再犯を防止し、立ち直りの支援を行っている。人間科学区分の場合、保護観察官として採用され、数年で本省へいき、政策の企画・立案に携わる。 ●法務省専門職（国家専門職）で採用された場合との職務内容の違い 本省での勤務があることや、数年おきに全国的な転勤があること、昇進が早いことが挙げられる。また、入省 10 年を過ぎると、矯正施設での管理職を任されるようになり、現場のマネジメント的な役割を担うことも期待される。 ③厚生労働省 人間科学区分で採用された厚生労働省職員は、基本的に雇用・労働関係の局に入る（入ってからの変動もある）。雇用対策をはじめ、職業の能力開発や総合的な労働対策などを担当し、職業安定行政、職業能力開発行政の各分野で活躍することが期待されている。 基本的には本省で勤務することになるが、入省 1 年目の 10 月から、ハローワークでの研修も経験する。 ④文部科学省 文部科学省では、初等・中等教育における教育プログラムの改善や高校・大学といった高等教育の質の向上、生涯学習の実現、社会教育の振興、男女共同参画の推進など、省の業務全体に携わることになる。
裁判所 総合職 (家庭裁判所 調査官補)	心理 福祉	家庭裁判所は、夫婦や親族間の争いなどの家庭に関する問題を家事審判や家事調停、人事訴訟などによって解決するほか、非行を犯した少年について処分を決定する。前者を家事事件担当、後者を少年事件担当と呼ぶが、いずれも法律的な解決を図るだけでなく、事件の背後にある人間関係や環境を考慮した解決が求められる。 家庭裁判所調査官は、このような観点から、たとえば家事事件担当であれば、離婚、親権者の指定・変更等に関する業務に携わり、少年事件担当であれば、事件送致された少年及びその保護者との面接を中心に、事実関係を多角的に調査し、紛争の原因や少年が非行に至った動機、生育歴、生活環境等を調査する。調査官が作成した報告書は審判や調停の重要な資料となり、また、審判や調停で調査官が意見を述べる場合もあり、その結論に大きな影響を与える。 家庭裁判所調査官になるためには、家庭裁判所調査官補として採用後、裁判所職員総合研修所に入所し、約 2 年間の研修を受ける必要がある。採用後は全国勤務となるが、人材育成の観点から採用後 8 年間の大まかなスケジュールは決まっており、大規模庁（研修を含めて 2 年間）、小規模庁（3 年間）、中規模庁（3 年間）の順番で異動することになっている。

法務省 専門職員 (人間科学)	矯正心理専門職	心理	矯正心理専門職(鑑別技官、法務技官ともいう)は、法務省専門職員(人間科学)採用試験 矯正心理専門職区分により採用され、少年鑑別所や刑事施設(刑務所、少年刑務所及び拘置所)などに勤務する専門職員である。心理学の専門的な知識・技術等を活かし、科学的で冷静な視点と人間的な温かい視点とを持ちながら、非行や犯罪の原因を分析し、対象者の立ち直りに向けた処遇指針の提示や、刑務所の改善指導プログラムの実施に携わる。家庭裁判所調査官以上に、「心理学」を活かすことのできる仕事である。 なお、採用試験は、男性を対象としたA区分と、女性を対象としたB区分に分かれている。
	法務教官	心理福祉	法務教官は、少年院や少年鑑別所などに勤務する専門職員である。幅広い視野と専門的な知識をもって、少年たちの個性や能力を伸ばし、健全な社会人として社会復帰させるために、きめ細かい指導・教育を行う。また、刑事施設(刑務所、少年刑務所及び拘置所)に勤務し、受刑者の改善指導等に携わる道も開かれており(教育専門官という)、性犯罪や薬物依存などに関わる問題性に働きかける指導のほか、就労支援指導や教科指導等を行っている。 採用試験は、男性を対象としたA区分と、女性を対象としたB区分に分かれるほか、2012年度の実施の採用試験からは、年齢30歳以上40歳未満の者を対象とした「社会人A・B区分」が設定されている。
	保護観察官	心理福祉	保護観察官は、犯罪をした人や非行のある少年が社会の中で自立できるよう、彼らを取り巻く地域の力を活かしながら、その再犯・再非行の防止と社会復帰のための指導や援助を行う「社会内処遇」の専門家をいう。地方更生保護委員会や保護観察所に勤務し、「心理学」「教育学」「福祉及び社会学等の更生保護に関する専門的知識」に基づき、社会の中において、犯罪をした人や非行のある少年の再犯・再非行を防ぎ改善更生を図るための業務(面談、就労相談など)に従事する。

※最終合格＝内定ではない。

国家総合職	官庁訪問(面接)を通じて、内定者を決定。採用されるのは最終合格者の4割程度。 ※国家総合職試験合格の有効期間は5年間
家裁調査官補	合格者は採用候補者名簿に高得点順に記載され、最高裁判所が全国の家庭裁判所に推薦していく。毎年学部卒は50～60人合格し、そこから40人程度採用される(院卒は15人程度合格、採用は10人程度)。欠員状況、辞退者の数等により、合格しても採用されない場合がある。
法務省専門職	最終合格後、希望管区・委員会に面接に赴き(管区面接・委員会面接)、最終的にその機関や施設から内定をもらうことが必要である。管区・委員会はそれぞれ全国に8つあり、管区は矯正局、委員会は保護局が、それぞれ管轄している。そのため、矯正心理専門職・法務教官は「管区面接」を、保護観察官は「委員会面接」をそれぞれ受けて、内定を得る必要がある。2024年度から「管区面接」および「委員会面接」はそれぞれ管轄局が指定した1つの管区・委員会しか受験できない。 ※法務省専門職試験合格の有効期間は1年間

(2) 地方公務員

職種・区分	区別	職務内容
地方上級 心理職	心理	都道府県や政令指定都市の職員として、主に児童相談所に勤務し、非行や児童虐待などで来所した子どもや保護者と面接をしたり、心理検査を実施して心理判定を行ったり、心理的なケアを施す職員である。
地方上級 福祉職	福祉	都道府県や政令指定都市の職員として、福祉事務所や児童相談所などに勤務することが多い。福祉事務所では高齢者福祉、障がい者福祉、母子・父子家庭福祉、生活保護など社会福祉全般に携わる。生活保護であれば、申請受付や保護決定、受給者を定期的に訪問しての相談・助言・支援などを行う。 【例】「福祉施策の推進・調整、市立の福祉施設における児童又は入園者の生活ケア、民間の福祉事業等の指導、生活保護に関するケースワーク等の業務」(神戸市) また、児童相談所では問題を抱えた子どもについて、関係機関との連絡調整や一時保護、適切な機関への入所委託などに携わることもある。
市町村 心理	心理	市町村役場の職員として、各種相談センター、社会福祉施設、教育委員会、病院などに勤務し、福祉・教育・医療・衛生などの幅広い分野で心理判定やカウンセリング・相談業務等に携わる。 発達検査、知能検査、人格検査などの判定業務や、子育て・教育などに関する市民からの相談、心理的ケアなどに応じる。都道府県に比べると、市民と接する機会が多いことが特徴として挙げられる。
市町村 福祉	福祉	職務内容は都道府県職員と似ている点が多いが、地域住民と接する機会がより多く、福祉・教育・医療などの領域でケースワーカーとして携わることができる。市役所の福祉課や家庭課、子ども課などの関連部署や教育委員会、病院、施設などに配属される。子育て支援や障害相談、教育相談など、幅広く相談・支援業務に従事する。
科学捜査 研究所 研究員	心理	科学捜査研究所は各都道府県警察本部に設置されている研究機関で、犯罪捜査の資料に関する鑑定業務が行われている。科捜研には心理分野の研究室が設置されており、ここで事件の関係者、被害者に対するポリグラフを利用した心理鑑定、検査及び研究、ならびに犯罪者プロファイリングに関する研究などに携わる。募集は、欠員が生じたときに実施される場合が大半で、毎年必ず採用があるわけではない。

3. 心理・福祉系公務員のよくある質問

(1) 法務省専門職のそれぞれの特徴を大まかに知りたい。試験制度、業務の特徴を考慮すると、以下のようになる。

	矯正心理専門職	法務教官	保護観察官
受験科目	<u>一次試験</u> (択一 40 問) 心理 (必須) 20 問 + 心理、福祉、教育、社会 (4 科目から任意 20 問選択) <u>二次試験</u> (記述) 心理学 1 題	<u>一次試験</u> (択一 40 問) 心理、福祉、教育、社会 各分野から 10 問ずつ <u>二次試験</u> (記述) 4 つの分野から任意の 1 題選択	<u>一次試験</u> (択一 40 問) 心理、福祉、教育、社会 各分野から 10 問ずつ <u>二次試験</u> (記述) 4 つの分野から任意の 1 題選択
専門性	心理	福祉 (教育)	福祉
支援場所	施設内	施設内	社会内
支援内容	資質鑑別、相談	生活・学科・職務指導	円滑な社会生活のサポート
支援時期	施設内にいる間のみ	施設内にいる間のみ	出所後の保護観察期間中
運動量	低	高	中
当直の有無	有 (回数は施設による)	有	無

(2) 法務省を目指しているが、国家総合職で入ると法務省専門職で入るとではどのような違いが？

総合職の場合は、経歴を重ねるに伴い行政官の色が濃くなる。法務省専門職の場合は、生涯専門官。

総合職・・・現場での経験や専門知識を活かして国を動かす。

入省後数年間は現場でキャリアを積むことになるが、年数を重ねるごとに、現場だけではなく本省や研究所等、さまざまな立場から働くことができる。特に法務省の場合、個々人の想い描くキャリアパスを実現することも可能であり、現場に残り続ける職員や、現場と本省を半々で行き来する職員等、人によってキャリアパスは全く異なっている。加えて、矯正局・保護局等の二局間の人事交流だけでなく、他の省庁にも出向するので、様々な世界に触れることができる。そして、大きな特徴として、**全国転勤**であることや**出世が早いこと**、**政策の企画立案に携わることが挙げられる。**総合職の場合、40 歳代で施設長を任されることもある。このように、1 人ひとりの当事者の方と向き合うだけではなく、現場の職員を支えていくという責任も背負うことになる。

専門職・・・基本的には現場で当事者の方への支援を行う。

このことから、現場の専門性は、総合職よりも高いと考えられる。さらに、専門職からでも、試験を受ければ総合職と同じような仕事ができるようになる。総合職と同じような職務内容とはなるが、やはり元から総合職として採用された人々よりはキャリアパスは遅めとなる。

＜心理・福祉系公務員試験 試験科目一覧表＞

	国総(A) 一次	国総(B) 一次	国総二次	家裁一次	家裁二次	保護&法務	矯正心理	地上福祉	地上心理
基礎能力試験	択一	択一		択一		択一	択一	択一	択一
知能	24	24		24		24	24	25	25
知識	6	6		6		6	6	25	25
専門試験	択一	択一	記述		記述	択一 記述	択一 記述	択一 記述	択一 記述
心理学			○			10 ○	必須20&○ 1	6*8*注2	26*注3 ○
応用心理学								9*注4	○
発達心理学					○				
産業心理学									
認知心理学		○							
臨床心理学		○			○				○
教育心理学		○			○				○
社会心理学		○			○				○
教育学			○			10 ○	○		
教育環境学		○							
教育経営学		○							
教育方法学		○			○				
教育社会学					○				
社会福祉学		○	○			10 ○	○	20*23	
社会福祉各論		○							
児童福祉論					○				
老人福祉論					○				
福祉計画論		○							
地域福祉論		○							
社会福祉援助技術					○				
社会学		○	○			10 ○	○	6*8	
社会学(各論)		○							
現代社会学		○							
家族社会学					○				
社会病理学					○				
調査								4	2 ○
統計学									3 ○
憲法									
民法					○(2題)				
刑法					○(2題)				
政策論文			1		1				
人間科学に関する基礎	5	5							
心理学的基礎 *注1	11								
心理学における研究方法に関する基礎	4								
教育学、福祉及び社会学		12	○						
教育学、福祉及び社会学における調査・分析に関する基礎		3							
備考	○印の14科目(各5題)から4科目選択、20題回答		○印の心理2.教育福祉社会1、教育1、福祉1、社会1から2題		15題中2題選択	○印の4科目中1科目解答	必須心理学20題+○印の4科目中2科目選択(10題×2)	自治体によって教養論文や専門記述が出題される自治体もあります。	

*注1:人間の資質及び行動並びに人間関係の理解に関する心理学的基礎(心理学史、生理、知覚、学習等)

*注2:心理学(社会心理学を含む)

*注3:心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学含む)

*注4:応用心理学(教育心理学、産業心理学、臨床心理学)

※自治体によって試験制度が異なりますので、本冊子は一般値を記載しています。

受験される自治体の試験制度は各自自治体公式HPにてご確認ください。

Ⅱ. 試験概要

■ 例年の状況

<ほとんどの職種>	時期	<国家総合職>	<家裁調査官補>	<法務省専門職>
		出願手続		出願手続
出願手続	3～4月	1次試験	出願手続	
		1次試験 合格発表		
	5月	2次試験（記述）	1次試験	
		2次試験（面接）		
			1次試験 合格発表	
		2次試験 合格発表	2次試験（記述）	1次試験
1次試験	6月	官庁訪問	2次試験（面接）	
		内々定		1次試験 合格発表
1次試験 合格発表	7月			2次試験
			2次試験 合格発表	
2次試験				
最終合格発表				
	8月			最終合格発表
内定	9月			管区/委員会面接
				※年度・職種により時期が異なる
		内定（内定式10月1日）		内定
	10～11月			※保護観察官は10月、矯正心理専門職や法務教官は早くて11月

※家裁調査官補の内定について

成績上位者から順に採用されるため、最終合格発表後直ちに、もしくは翌日に内定の連絡が来る場合がほとんど。ただし、辞退者発生のため、数カ月待たされる場合もある。低い順位での合格者の採用は、上位合格者の辞退状況に左右されるため、家裁調査官を志すのであれば、なるべく良い成績を修めての合格を目指すべきである。

Ⅲ. 2024年度 公務員試験日程

※心理職・福祉職の採用がある職種だけではなく、心理職・福祉職志望者が併願しやすい教養試験のみの職種も含めて幅広く掲載しています。

【1. 第一次試験日程】

3月	第3週	17日(日)	国家総合職(人間科学)
4月	第3週	21日(日)	東京都I類B(心理)、東京都特別区(心理・福祉)
5月	第2週	11日(土)	裁判所職員総合職(家庭裁判所調査官補)
	第3週	19日(日)	愛知県(特別枠/心理・福祉)
	第4週	26日(日)	法務省専門職(人間科学)、堺市(社会福祉・心理)
6月	第3週	16日(日)	道府県・政令指定都市職員(心理・福祉)、市町村職員A日程
7月	第1週	7日(日)	国立大学法人等職員(事務)
	第2週	14日(日)	市町村職員B日程
9月	第3週	21日(日)	市町村職員C日程

【2. 第二次試験日程】

4月	第2週	14日(日)	国家総合職(人間科学)(筆記)
	第4週	22日(月)～5月15日(水)	国家総合職(人間科学)(人物)
6月	第2週	8日(土)	裁判所職員総合職(家庭裁判所調査官補)(筆記)
	第3週	10日(月)～24日(月)	裁判所職員総合職(家庭裁判所調査官補)(人物)
		14日(金)～27日(金)	東京都I類B(心理・福祉)
7月	第1週	1日(月)～4日(木)	法務省専門職(人間科学)
	第2週	8日(月)～18日(木)	東京都特別区(心理・福祉)
	下旬	～8月上旬	道府県・政令指定都市職員(心理・福祉)、市町村職員A日程

【3. 最終合格発表日程】

5月	第5週	28日(火)	国家総合職(人間科学)
7月	第2週	10日(水)	東京都I類B(心理)
		11日(木)	裁判所職員総合職(家庭裁判所調査官補)
	第5週	30日(火)	東京都特別区(心理・福祉)
8月	初旬	-	東京都I類B(福祉)
	第3週	13日(火)	法務省専門職(人間科学)
	第4週	～9月上旬	道府県・政令指定都市職員(心理・福祉)、市町村職員A日程

【4. ある合格者の一次試験併願スケジュール（2024 年度）】

例 1) 国家系心理職志望

日程	受験先	備考（受けた感想）
3/17	国家総合職 （人間科学）	教養は前年度に比べて難易度が下がった印象を受けた。専門は例年と同程度の難易度であり、突飛な問題もみられなかった。
5/11	家庭裁判所調査官補	一次試験は教養のみであり、前年と比較して難易度が下がったように感じた。時間がかかる問題もなく、高得点を狙えた。

例 2) 国家系福祉職志望

日程	受験先	備考（受けた感想）
3/17	国家総合職 （人間科学）	教養は例年ほど難しく感じなかった。専門については、基礎的な問題しかおさえられていなかったが得点を獲得できた。
4/30	東京都特別区 （福祉職）	教養については特別区の過去問を解いておくことで対応できた。記述は、単語のみを書くものから、数行程度の記述を求められるものまである。非常に難易度の高い問題も混合しており、空欄が多くなってしまった。
5/11	家庭裁判所調査官補	教養が非常に難しくなったと感じた。国家総合職試験から約 2 ヶ月あいていたこともあり、勉強から離れてしまっていた。
5/26	法務省専門職 （保護観察官区分）	教養および専門は例年通りの難易度であると感じた。また、夕方から専門記述（105 分）が開始されるので、体力勝負でもある。
6/16	横浜市 （福祉職）	2024 年度から教養が廃止され、専門択一試験のみとなった。問題自体は基礎的な内容が問われた。

IV. 主な職種の試験要項

1. 国家公務員

(1) 国家公務員総合職／人間科学

① 大卒程度試験

受験資格	(1) 試験実施年度の4月1日において21歳以上30歳未満の者 (2) 試験実施年度の4月1日において21歳未満の者で次に掲げるもの ア 大学を卒業した者及び試験実施年度の3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 人事院がアに掲げると同様の資格があると認める者
試験内容	第一次試験 ①基礎能力試験（多肢選択式）－30題、2時間20分（配点2/15）※大卒院卒共通 知能分野（文章理解⑩、判断・数的推理⑭）24題 知識分野（自然・人文・社会に関する時事、情報⑥）6題 ②専門試験（多肢選択式）－40題、3時間30分（配点3/15） I部 5題 人間科学に関する基礎〔人間科学における調査・分析に関する基礎、人間科学における行政的問題を含む。〕 II部 15題 次の選択A、B（各15題）から1つを選択 【選択A：心理系】 ■人間の資質及び行動並びに人間関係の理解に関する心理学的基礎（心理学史、生理、知覚、学習等）⑪ ■心理学における研究方法に関する基礎④ 【選択B：教育・福祉・社会系】 ■教育学、福祉及び社会学に関する基礎⑫ ■教育学、福祉及び社会学における調査・分析に関する基礎③ III部 20題 次の14科目（各5題）から4科目を選択し、計20題解答 〔認知心理学、臨床心理学、教育環境学、教育心理学、教育経営学、教育方法学、社会福祉総論、社会福祉各論、福祉計画論、地域福祉論、社会学（理論）、社会学（各論）、社会心理学、現代社会論〕
	第二次試験 ①専門試験（記述式）－2題、3時間（配点5/15） 次の6題から2題選択（注）同じ領域から2題選択可 ■心理学に関連する領域② 〔人間の資質及び行動並びに人間関係の理解に関する心理学的基礎、行政的な課題・社会的事象について、心理学的な視点から論述するもの〕 ■教育学・福祉及び社会学に関連する領域① ■教育学に関連する領域① ■福祉に関連する領域① ■社会学に関連する領域① ②政策論文試験－1題、2時間（配点2/15） 政策の企画立案に必要な能力その他総合的な判断力及び思考力についての筆記試験（資料の中に英文によるものを含む） ③人物試験（配点3/15） 人柄、对人的能力などについての個別面接

② 院卒者試験

受験資格		試験実施年度の4月1日において30歳未満の者で次に掲げるもの (1) 大学院修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び試験実施年度3月までに大学院修士課程又は専門職大学院の課程を修了する見込みの者 (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
試験内容	第一次試験	①基礎能力試験（多肢選択式）－30題、2時間20分（配点2/15） ※大卒院卒共通 知能分野（文章理解⑩、判断・数的推理⑭）24題 知識分野（自然・人文・社会に関する時事、情報⑥）6題 ②専門試験（多肢選択式）－40題、3時間30分（配点3/15） 出題科目は大卒程度試験と同じ
	第二次試験	①専門試験（記述式）－2題、3時間（配点5/15） 出題科目は大卒程度試験と同じ ②政策課題討議試験－概ね1時間30分（配点2/15） 6人1組のグループを基本として実施 レジュメ作成（25分）→個別発表（1人当たり3分）→グループ討議（30分） →討議を踏まえて考えたことを個別発表（1人当たり2分） ③人物試験（配点3/15） 人柄、対人的能力などについての個別面接

※最終合格発表後に官庁ごとに官庁訪問を実施し、内定者が決まる。

(2) 家庭裁判所調査官補

① 大卒程度試験

受験資格		(1) 試験実施年度の4月1日において21歳以上30歳未満の者 (2) 試験実施年度の4月1日において21歳未満の者で次に掲げるもの ア 大学を卒業した者及び試験実施年度の3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 最高裁判所がアに掲げる者と同等の資格があると認める者
試験内容	第一次試験	①基礎能力試験（多肢選択式）－30題、2時間20分（配点4/15） 知能分野（文章理解、判断・数的推理）24題 知識分野（時事問題を中心とする）6題
	第二次試験	①専門試験（記述式）－2題、2時間（配点4/15） 家庭裁判所調査官補に必要な専門的知識などについての筆記試験 次の5領域から出題される15題のうち選択する2題 〔心理学に関する領域③、教育学に関する領域③、福祉に関する領域③、社会学に関する領域②、法律学に関する領域（民法②、刑法②）〕 ②政策論文試験（記述式）－1題、1時間30分（配点1/15） 組織運営上の課題を理解し、解決策を企画立案する能力などについての筆記試験 ③人物試験（Ⅰ、Ⅱは同日に実施） 人物試験Ⅰ：人柄、資質、能力などについて個別面接（配点2/15） 人物試験Ⅱ：人柄、資質、能力などについての集団討論及び個別面接（配点4/15）

② 院卒者試験

受験資格		試験実施年度の4月1日において30歳未満の者で次に掲げるもの (1) 大学院修士課程又は専門職大学院専門職学位課程を修了した者及試験実施年度の3月までに大学院修士課程又は専門職大学院専門職学位課程を修了する見込みの者 (2) 最高裁判所が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
試験内容	第一次試験	①基礎能力試験（多肢選択式）－30題、2時間20分（配点4/15） 知能分野（文章理解、判断・数的推理）24題 知識分野（時事問題を中心とする）6題
	第二次試験	①専門試験（記述式）－2題、2時間（配点4/15） 試験内容は大卒程度試験と同じ ②政策論文試験－1題1時間30分（配点1/15） 組織運営上の課題を理解し、解決策を企画立案する能力などについての筆記試験 ③人物試験（Ⅰ、Ⅱは同日に実施） 人物試験Ⅰ：人柄、資質、能力などについて個別面接（配点2/15） 人物試験Ⅱ：人柄、資質、能力などについての集団討論及び個別面接（配点4/15）

(3) 法務省専門職（人間科学）

① 矯正心理専門職

受験資格		(1) 試験実施年度の4月1日において21歳以上30歳未満の者 (2) 試験実施年度の4月1日において21歳未満の者で次に掲げるもの ア 大学を卒業した者及び試験実施年度の3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者 (3) (1)又は(2)に該当する者のうち、矯正心理専門職Aは男子、矯正心理専門職Bは女子に限る。
試験内容	第一次試験	①基礎能力試験（多肢選択式）－30題、1時間50分（配点2/11） 知能分野（文章理解⑩、判断推理⑦、数的推理④、資料解釈③）24題 知識分野（自然・人文・社会に関する時事、情報⑥）6題 ②専門試験（多肢選択式）－60題出題 40題解答、2時間20分（配点3/11） ■必須問題 心理学に関連する領域② ■選択問題 次の40題から任意の計20題選択 心理学、教育学、福祉及び社会学に関する基礎（心理学⑩、教育学⑩、福祉⑩、社会学⑩） ③専門試験（記述式1題、1時間45分（配点3/11） 心理学に関連する領域1題
	第二次試験	①人物試験（配点3/11） 人柄、対人的能力などについての個別面接（矯正心理専門職区分：心理臨床場面において必要になる判断力等についての質問も含む） ②身体検査 ③身体測定

※上記に加えて、最終合格発表後に管区面接がある。

② 法務教官

受験資格		■ 法務教官 A 及び法務教官 B (1) 試験実施年度の 4 月 1 日において 21 歳以上 30 歳未満の者 (2) 試験実施年度の 4 月 1 日において 21 歳未満の者で次に掲げる者 ア 大学を卒業した者及び試験実施年度の 3 月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 イ 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び試験実施年度の 3 月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 (3) (1) 又は (2) に該当する者のうち、法務教官 A は男子、法務教官 B は女子に限る ■ 法務教官 A (社会人) 及び法務教官 B (社会人) (1) 試験実施年度の 4 月 1 日において 31 歳以上 40 歳未満の者 (2) (1) に該当する者のうち、法務教官 A (社会人) は男子、法務教官 B (社会人) は女子に限る
試験内容	第一次試験	①基礎能力試験（多肢選択式）－30 題、1 時間 50 分 （配点 2/10） 知能分野（文章理解⑩、判断推理⑦、数的推理④、資料解釈③）24 題 知識分野（自然・人文・社会に関する時事、情報⑥）6 題 ②専門試験（多肢選択式）－40 題出題 40 題解答、2 時間 20 分 （配点 3/10） 心理学、教育学、福祉及び社会学に関する基礎（心理学⑩、教育学⑩、福祉⑩、社会学⑩） ③専門試験（記述式）－1 題、1 時間 45 分 （配点 3/10） 次の領域から 1 題ずつ計 4 題出題、任意の 1 題選択 〔心理学に関連する領域①、教育学に関連する領域①、福祉に関連する領域①、社会学に関連する領域①〕
	第二次試験	①人物試験 （配点 2/10） 人柄、对人的能力などについての個別面接 ②身体検査 ③身体測定

※上記に加えて、最終合格発表後に管区面接がある。

③ 保護観察官

受験資格		(1) 試験実施年度の 4 月 1 日において 21 歳以上 30 歳未満の者 (2) 試験実施年度の 4 月 1 日において 21 歳未満の者で次に掲げる者 ア 大学を卒業した者及び試験実施年度の 3 月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 イ 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び試験実施年度の 3 月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者
------	--	---

試験内容	第一次試験	①基礎能力試験（多肢選択式）－30 題、1 時間 50 分（配点 2/10） 知能分野（文章理解⑩、判断推理⑦、数的推理④、資料解釈③）24 題 知識分野（自然・人文・社会に関する時事、情報⑥）6 題 ②専門試験（多肢選択式）－40 題出題 40 題解答、2 時間 20 分（配点 3/10） 心理学、教育学、福祉及び社会学に関する基礎（心理学⑩、教育学⑩、福祉⑩、社会学⑩） ③専門試験（記述式）－1 題、1 時間 45 分（配点 3/10） 次の領域から 1 題ずつ計 4 題出題、任意の 1 題選択 〔心理学に関連する領域①、教育学に関連する領域①、福祉に関連する領域①、社会学に関連する領域①〕
	第二次試験	人物試験（配点 2/10） 人柄、对人的能力などについての個別面接

※上記に加えて、最終合格発表後に、委員会面接がある。

2 地方公務員

※出題科目例

（一般的な出題例を示したものであり、具体的な出題科目・出題数は自治体や採用区分により異なります。詳細は各自治体の試験要項を参照してください。）

職種	出題科目・出題数（丸数字は出題数）
心理職	・教養択一（全問必須解答） 文章理解⑨、数的処理⑩、自然科学⑦、人文科学⑧、社会科学⑩ ・専門択一（全問必須解答）－40 題 一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む）、応用心理学（教育心理学、産業心理学、臨床心理学）、調査・研究法、統計学 ・専門記述（1 題選択解答） 一般心理学、教育心理学、応用心理学、社会調査統計学、臨床心理学
福祉職	・教養択一（全問必須解答） 文章理解⑨、数的処理⑩、自然科学⑦、人文科学⑧、社会科学⑩ ・専門択一（全問必須解答） 社会福祉学（社会保障を含む）20～24、社会学概論⑥～⑧、社会心理学・一般心理学⑥～⑧、社会調査③～④

V. 択一式試験 出題数一覧表

<教養択一式試験 出題数一覧表①>

* 表内のゴシック・斜体は必須科目を表しています。なお、試験内容は変更されることがあります。必ず試験要項でご確認下さい。

			国家総合職・大卒	国家総合職・院卒	国総・教養区分	国家一般職	矯正心理専門職	法務教官	保護観察官	家庭裁判所調査官補	国立大学法人	地上・全国型	地上・関東型		
一般知能分野	文章理解	現代文	10	10	10	10	10	10	10	10	3	3	3		
		英 文									4	5	5		
		古 文													
	数の処理	判断推理	14	14	14	7	7	7	7	14	8	10	7		
		数の推理				4	4	4	4		5	6	5		
		資料解釈				3	3	3	3			1	1		
		空間概念													
知能小計		出題数	24	24	24	24	24	24	24	24	20	25	21		
		解答数	24	24	24	24	24	24	24	24	20	25	21		
一般知識分野	自然科学	数 学	6	6	30	6	6	6	6	6	1	1	1		
		物 理									1	1	1		
		化 学									1	2	2		
		生 物									2	2	2		
		地 学									1	1	1		
	人文科学	思 想									1				
		文学芸術										1			
		日本史										2	2	3	
		世界史										2	2	3	
		地 理										2	2	3	
	社会科学	法律政治									2	4	4		
		経 済									3	3	3		
		社 会										4	2		
		時 事											4		
		人権問題													
		国 語													
		英 語													
		特有問題													
		知識小計		出題数	6	6	30	6	6	6	6	6	20	25	29
				解答数	6	6	30	6	6	6	6	6	20	25	19
教養合計		出題数	30	30	54	30	30	30	30	30	40	50	50		
		解答数	30	30	54	30	30	30	30	30	40	50	40		

(1) 国家公務員各種（総合職、一般職、専門職）の一般知能分野においては、「自然・人文・社会に関する時事、情報」の分野から出題される。詳しくは、国家公務員 NAVI を参照。

(2) 「社会事情」の表記がある試験の問題は「時事」にまとめた。

(3) 国家総合職教養区分は、知能系・知識系でそれぞれ、Ⅰ（120 分）、Ⅱ（90 分）と分かれている。

<教養択一式試験 出題数一覧表②>

			地上・中部北陸型	兵庫県庁	京都府庁(福祉)	京都市役所	滋賀県庁	奈良県庁	東京都一類B	東京都特別区一類	市役所B日程	市役所C日程
一般知能分野	文章理解	現代文	3	3	3	3	8	2	4	5	3	3
		英 文	5	5	5	5		4	4	4	3	3
		古 文										
	数的処理	判断推理	9	7	10	9	10	4	2	5	8	5
		数的推理	7	5	5	6	6	6	6	6	4	7
		資料解釈	1	1		1	1	1	4	4	2	2
		空間概念							4	4		
知能小計		出題数	25	21	23	24	25	17	24	28	20	20
		解答数	25	21	23	24	25	17	24	28	20	20
一般知識分野	自然科学	数 学	1	1			6	1			1	1
		物 理	1	1				1	1	2	1	1
		化 学	2	2				2	1	2	1	1
		生 物	2	2				2	1	2	2	2
		地 学	1	1				1	1	2	1	1
	人文科学	思 想						1	1	1		
		文学芸術	1	2								
		日本史	3	3			2	2	1	1	2	2
		世界史	2	3			2	2	1	1	2	2
		地 理	2	2			2	2	1	1	1	1
	社会科学	法律政治	3	6			8	7	2	4	2	3
		経 済	3	2				3	1		3	2
		社 会	4	3							4	4
		時 事		2		5		6	5	4		
	その他	人権問題		1	2		1	3				
		国 語										
		英 語										
		特有問題		3		1	1					
知識小計		出題数	25	34	2	6	22	33	16	20	20	20
		解答数	25	24	2	6	2/13	3/15	16	12	20	20
教養合計		出題数	50	55	25	30	47	50	40	40	40	40
		解答数	50	45	25	30	40	35	40	40	40	40

- (1) 科目別問題数の内訳は、受験者からの情報に基づいている部分があるため、不正確な場合がある。また、一部試験種では年によって出題の有無が変化するため、出題数と科目ごとの数字が一致しないものがある。
- (2) 教養試験の選択解答制は、通常、科目に関わりなく任意に問題を選択できる。
- (3) 特有問題とは、ご当地問題など、地域の特色が強い問題をいう。
- (4) 同和問題は人権問題に含めた。
- (5) 東京都Ⅰ類Bは従来方式のものである

<地方自治体専門試験 試験科目一覧表>

	大阪市〈社会福祉〉	大阪府〈社会福祉〉	東京都〈心理〉	東京都〈福祉〉	愛知県〈心理〉	愛知県〈社会福祉〉	広島県・広島市〈心理〉	広島県・広島市〈社会福祉〉	富山県〈心理〉	富山県〈福祉〉	千葉県〈心理〉	千葉県 児童指導員	横浜市〈社会福祉〉	香川県〈心理〉	香川県〈社会福祉〉	山口県〈社会福祉心理〉	山口県〈社会福祉一般〉	滋賀県〈社会福祉〉
心理																		
心理学概論	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発達心理学			○		○		○		○		○			○		○		
産業心理学			△		○		○		○		○			○		○		
認知心理学			○		○				△		△			△		△		
臨床心理学			○		○		○		○		○			○		○		
教育心理学			○		○		○		○		○			○		○		
社会心理学			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
教育学																		
教育学	○																	
福祉学																		
社会福祉学	○	○		○		○		○		○		○	○		○		○	○
社会学																		
社会学	○			○		○		○		○		○	○		○		○	○
その他																		
社会調査		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
統計学					○		○		○		○			○		○		
備考	4科目中1科目選択		大問5つから3題を選択	社会福祉学は社会保障を含む		社会福祉学は社会保障を含む		社会福祉学は社会保障を含む		社会福祉学は社会保障を含む		社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む		社会福祉学は社会保障を含む		社会福祉学は社会保障を含む	

(記号の意味) ○＝出題されている、△＝論点が含まれることがある。

VI. 地方公務員 心理・福祉職採用情報

地方公共団体の受験要綱を確認しておこう！都道府県によっては心理職や福祉職を募集していないところもあるので、要確認！

1. 受験資格概要

(1) 心理系

関西圏では大阪府、東大阪市、兵庫県、和歌山県(2021年度～)、京都市(2021年度～)が挙げられ、これらの自治体は公認心理師や臨床心理士などの資格なしで受験可とされている。しかし、実際には堺市や兵庫県では院卒を優先して（あるいは実際には院卒者のみ）採用することもあると言われる。

大阪市では5月試験の大卒程度社会福祉職の枠で、心理学を学んだ人も採用される。筆記試験では、心理学・福祉学・教育学・社会学のうち1つを選択すればよい。ただ、社会福祉主事任用資格（後述）が必要となっているので要注意。関西圏以外まで視野にいれることが可能なら、4～6月試験の都道府県は東京都、千葉県、愛知県が代表的なものとして挙げられる。これらの自治体は資格なしで大卒院卒の差なく、毎年確実に採用が行われている。⇒詳しくは23頁から始まる募集要項まとめへ

公認心理師、臨床心理士の資格取得見込みでなくても、心理学部またはそれに準ずる学科、専攻を卒業していることまたは卒業見込みであることを、受験資格に設定している自治体も多い。

(2) 福祉系

都道府県・政令市の大半は「社会福祉主事任用資格」（大学で必要単位を取得していれば福祉系学科でなくとも容易に要件を満たす）で受けることができる。

社会福祉主事任用資格

社会福祉概論、社会保障論、社会福祉行政論、公的扶助論、身体障害者福祉論、老人福祉論、児童福祉論、家庭福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、社会学、心理学、社会福祉施設経営論、社会福祉援助技術論、社会福祉事業史、地域福祉論、保育理論、社会福祉調査論、医学一般、看護学、公衆衛生学、栄養学、家政学、倫理学、教育学、経済学、経済政策、社会政策、法学、民法、行政法、医療社会事業論、リハビリテーション論、介護概論の中から3科目以上履修

卒業するまでに該当科目をとれば受験資格を得ることができる。また、上記科目名以外であっても指定科目として認められる範囲も規定されており（「読替え」）、この読替えの科目を履修していれば、この場合も指定科目を履修したこととなる（読替えの範囲は厚労省HPの表を参照）。

加えて、上記指定科目名や読替えの範囲にある科目名の末尾に、「原論」、「(の) 原理」、「総論」、「概論」、「概説」、「論」、「法」、「(の) 方法」及び「学」のうち、いずれかの語句又は複数の語句が加わる場合でも可。これら名称が違えば認められない場合もある。科目の詳細は、厚生労働省HPや所属大学で要確認。併願先に地方上級の福祉職を考えている人は、該当する科目の履修を忘れないこと。

一方、都道府県や政令指定都市以外の市役所の場合、大半の自治体が臨床心理士（心理系）、社会福祉士（福祉系）、精神保健福祉士等の資格や、実務経験を有していることを要件としている。専門的な学部出身者でない限り、学部生では受験先が限られることが多い。しかし、近年は市独自の児童相談所を持つ傾向が高まっており、様々な自治体を調べておくことが重要となる。さらに、併願先として、資格要件の少ない国家系公務員、専門試験を実施しない地方自治体の行政職や国立大学法人職員なども検討することがリスク対策になると考えられる。

2. 関西圏自治体 採用試験概要

近畿2府4県で2024年度に実施された心理・福祉職の採用試験を幅広く紹介します。

※採用の有無や採用区分、採用予定数は年度によって異なります。必ず各自治体のホームページ等でご確認ください。なお、2024年度に募集がない場合は、2023年度以前の概要を掲載しています。

《資格・経験 **必要**→20 頁から》 《資格・経験 **不要**→23 頁から》

(1) 資格が**必要**な自治体

【兵庫県下】

自治体名	一次試験日 募集職種 採用予定数	①受験資格 / ②試験概要
兵庫県	4/21(春日程) 児童福祉司 大卒・1名	①受験資格 児童福祉司の任用資格を有する者あるいはその見込みの者で、次のいずれかに該当する者 ア 1997年4月2日～2003年4月1日までに生まれた者 (2025年4月1日現在の年齢が22～27歳の者) イ 2004年4月2日以降に生まれた者で、大卒または大卒見込者 ②試験概要 ・一次試験 専門記述試験 ・二次試験 面接試験、適性検査
兵庫県	6/16 医療福祉相談員 5名程度	①受験資格 1965年4月2日以降に生まれた者(2025年4月1日現在59歳以下) で社会福祉士の免許取得者、または取得見込者 ②試験概要 ・一次試験 専門試験(記述) ・二次試験 個別面接、適性検査
兵庫県	6/16 精神保健福祉士 2名程度	①受験資格 1965年4月2日以降に生まれた者(2025年4月1日現在59歳以下) で精神保健福祉士の免許取得者、または取得見込者 ②試験概要 ・一次試験 専門試験(記述) ・二次試験 個別面接、適性検査
明石市	6/1～6/3 (4月募集) 福祉職 5名程度	①受験資格 1965年4月2日以降に生まれ(2025年4月1日現在59歳以下)、社 会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士のいずれかの 資格を有する者(2025年5月31日までに取得見込みの者を含む) ②試験概要 ・一次試験 エントリーシート、面接 ・二次試験 SCOA(基礎能力検査)、事例(記述)、面接
明石市	10/11～10/14 (8月募集) 福祉職 3名程度	①受験資格 1965年4月2日以降に生まれ(2025年4月1日現在59歳以下)、社 会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士、手話通訳士 のいずれかの資格を有する者(2025年5月31日までに取得見込みの 者を含む) ②試験概要 ・一次試験 エントリーシート、面接 ・二次試験 SCOA(基礎能力検査)、事例(記述)、面接

【和歌山下】

和歌山県	6/16 社会福祉士 20名程度	①受験資格 社会福祉士の資格取得者または2025年3月末日までに行われる社会福祉士国家試験により資格取得見込みの者 ②試験概要 ・一次試験 SCOA(基礎能力検査)、専門択一、論文、適性試験 ・二次試験 個別面接
	6/18 精神保健福祉士 1名程度	①受験資格 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）または大学院において、心理学を専修する学科を修めて卒業もしくは修了した者（2025年3月末日までに卒業もしくは修了見込みの者を含む）またはこれと同等の資格があると和歌山県人事委員会が認める者 ②試験概要 ・一次試験 SCOA(基礎能力検査)、専門択一、論文、適性試験 ・二次試験 個別面接
	6/18 心理職員 7名程度	①受験資格 臨床心理士もしくは公認心理士の資格を有する者、または2025年3月末日までに行われる同試験により資格取得見込みの者 ②試験概要 ・一次試験 SCOA(基礎能力検査)、専門択一、論文、適性試験 ・二次試験 個別面接
	9/22 社会福祉士 1名	①受験資格 社会福祉士及び介護福祉士法により社会福祉士登録簿に登録されている者、または2025年3月末日までに行われる社会福祉士試験により免許取得見込みの者 ②試験概要 ・一次試験 教養試験、専門試験 ・二次試験 論文試験、口述試験、適性検査
	9/22 臨床心理士 1名	①受験資格 臨床心理士もしくは公認心理士の資格を有する者、または2025年3月末日までに行われる同試験により資格取得見込みの者 ②試験概要 ・一次試験 教養試験、専門試験 ・二次試験 論文試験、口述試験、適性検査

【大阪府下】

東大阪市	6/18～6/30 福祉 15名程度	①受験資格 1975年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格を有する者、または2025年3月末日までに取得見込みの者 ②試験概要 ・一次試験 SCOA(基礎能力検査) ・二次試験 SCOA(事務能力検査、性格検査)、個別面接、集団討論
------	--------------------------	---

【関西圏以外】

東京都 1類B	5/12 福祉A 77名	①受験資格 1985年4月2日～2003年4月1日までに生まれた者（2025年4月1日現在22～39歳）で、以下のいずれかの資格を有する者（取得見込みを含む） 社会福祉士 精神保健福祉士 保育士 児童指導員 児童自立支援専門員 ②試験概要 ・一次試験 教養択一、論文、専門記述 ・二次試験 グループディスカッション、口述試験
------------	--------------------	--

特別区 I 類	4/21 福祉 154 名程度	①受験資格 国籍を問わず、社会福祉士もしくは児童指導員の資格を有する者、 保育士となる資格を有し都道府県知事の登録を受けている者で、 1995 年 4 月 2 日から 2003 年 4 月 1 日までに生まれた者 ②試験概要 ・一次試験 教養択一、専門記述、論文 ・二次試験 口述試験
------------	-----------------------	--

★その他、過去に心理福祉職の募集があった自治体

(詳細略。各自治体のホームページ等でご確認ください)

【滋賀県下】	栗東市（心理判定員）、高島市（臨床心理士）
【京都府下】	京丹後市（社会福祉士、臨床心理士）、八幡市（社会福祉士）
【奈良県下】	大和高田市（社会福祉士、臨床心理士又は公認心理師）、 奈良県警察（心理カウンセラー） 御所市（社会福祉士）、葛城市（社会福祉士）
【和歌山県下】	和歌山市（社会福祉士、精神保健福祉相談員）、有田市（臨床心理士）、 海南市（社会福祉士）
【大阪府下】	豊中市（社会福祉職、心理職）、守口市（社会福祉士、精神保健福祉士） 門真市（社会福祉士、臨床心理士）、枚方市（福祉資格、臨床心理士） 泉大津市（臨床心理士、社会福祉士）、羽曳野市（社会福祉）、 島本町（社会福祉士）、四条畷市（社会福祉士）、泉南市（社会福祉士、公認心理師）

(2) 資格・経験なし受験可の自治体

【和歌山県下】

自治体名	一次試験日 募集職種 採用予定数	①受験資格 / ②試験概要
和歌山県	6/16 心理職員 A 7 名程度	①受験資格 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）または大学院において、心理学を専修する学科を修めて卒業もしくは修了した者（2025年3月末日までに卒業もしくは修了見込みの者を含む）またはこれと同等の資格があると和歌山県人事委員会が認める者 ②試験概要 ・一次試験 SCOA（基礎能力試験）、専門択一、論文、適性試験 ・二次試験 個別面接

【京都府下】

京都府	6/16 福祉 5 名程度	①受験資格 次のいずれかに該当する者で、社会福祉主事任用資格を有する者、または2025年3月末日までに取得見込みの者 ア 1989年4月2日～2003年4月1日までに生まれた者 （2025年4月1日現在の年齢が22～35歳の者） ※学歴は問わないが、大学卒業程度の学力を必要とする。 イ 2003年4月2日以降に生まれた者で、次に該当するもの （2025年4月1日現在の年齢が21歳以下の者） ・学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者、または卒業見込者、もしくは人事委員会が同等の資格があると認める者 ②試験概要 ・一次試験 教養択一、専門択一、論文試験、適性検査、個別面接、集団面接、 ・二次試験 個別面接
京都市	6/16 福祉職 10 名程度	①受験資格 1994年4月2日～2003年4月1日までに生まれ、社会福祉主事任用資格を有する者、または取得見込みの者 ②試験概要 ・一次試験 教養択一試験、専門択一試験、作文試験、口述試験 ・二次試験 個別面接
	6/16 心理職員 5 名程度	①受験資格 1989 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、大学（短期大学を除く）または大学院において心理学を専攻して卒業（修了）した者、または卒業（修了）見込者 ②試験概要 ・一次試験 SPI3（基礎能力検査）、専門択一試験、作文試験 ・二次試験 個別面接

【奈良県下】

奈良県	6/16 児童指導員 16 名程度	①受験資格 1985 年 4 月 2 日以降に生まれ、児童指導員の任用資格を有する者、または取得見込者 ②試験概要 ・一次試験 専門記述試験 ・二次試験 個別面接、集団討論
-----	-------------------------	--

奈良県	6/16 社会福祉主事 8名程度	①受験資格 1985年4月2日以降に生まれ、社会福祉主事の任用資格を有する者、または取得見込者 ②試験概要 ・一次試験 専門記述試験 ・二次試験 個別面接、集団討論
	6/16 心理判定員 2名程度	①受験資格 1985年4月2日以降に生まれ、大学（短期大学を除く）において心理学を専修する学科またはこれに相当する課程を修めて卒業した者、または卒業見込者 ②試験概要 ・一次試験 専門記述試験 ・二次試験 個別面接、集団討論

【滋賀県下】

滋賀県	6/18 社会福祉 13名程度	①受験資格 次のいずれかに該当する者 ア 社会福祉法第19条第1項各号に該当する社会福祉主事の任用資格を有すること、または2025年3月末日までに同資格を有する見込みであること イ 社会福祉士および、介護福祉士法による社会福祉士の資格を有すること、または2025年3月末日までに同資格を有する見込みであること ②試験概要 ・一次試験 教養択一、専門択一、口述試験 ・二次試験 論文試験、口述試験、適性検査
大津市	7/21 事務職(福祉) 5名程度	①受験資格 1996年4月2日～2003年4月1日までに生まれ、社会福祉主事任用資格を有する者、または取得見込者 ②試験概要 ・一次試験 SPI（基礎能力検査）、適性検査 ・二次試験 口述試験 ・三次試験 口述試験

【大阪府下】

大阪府	6/16 社会福祉職 55名程度	①受験資格 1984年4月2日以降に生まれ、大学（短期大学を除く）またはこれと同等と人事委員会が認める学校において、心理学、教育学もしくは社会学の課程、またはこれらに相当する課程を修めて卒業した者、または卒業見込者 ②試験概要 ・一次試験 教養考査（小論文）、専門択一 ・二次試験 個別面接、集団討論、模擬インタビュー
	6/16 心理職 15名程度	①受験資格 1984年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの ア 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）またはこれと同等と人事委員会が認める学校において、心理学の課程を修めて卒業した者、または卒業見込者 イ 学校教育法に基づく大学院又はこれと同等と人事委員会が認める学校において、心理学の課程を修了した者、または修了見込者 ②試験概要 ・一次試験 教養考査（小論文）、専門択一 ・二次試験 個別面接、集団討論、模擬インタビュー

大阪市	6/16 社会福祉 70 名程度	①受験資格 1984年4月2日～2003年4月1日までに生まれた者、もしくは2003年4月2日以降に生まれた者で、大学（短期大学を除く）を卒業した者（卒業見込者を含む）またはこれと同等の資格があると人事委員会が認める者で、社会福祉主事任用資格を有する者、または採用予定日までに取得見込みの者 ②試験概要 ・一次試験 適性試験（SPI3）、専門記述 ・二次試験 個別面接
堺市	5/26 社会福祉 10 名程度	①受験資格 1990年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉主事の任用資格を有する者、または採用予定日の前日までに取得見込みの者 ②試験概要 ・一次試験 適性検査（SPI3） ・二次試験 専門試験（記述式）、個別面接
	5/26 心理 4 名程度	①受験資格 1990 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、大学（短期大学を除く）もしくは大学院において心理学を専修する学科もしくはこれに相当する課程を修めて卒業（修了）した者（卒業または修了見込みの人を含む）またはこれと同等の資格があると人事委員会が認める者 ②試験概要 ・一次試験 適性検査（SPI3） ・二次試験 専門試験（記述式）、個別面接
東大阪市	9/1～9/19 心理 7 名	①受験資格 1975 年 4 月 2 日以降に生まれ、大学（短期大学を除く）または大学院において心理学に関する専門課程を修めて卒業（修了）した者、または卒業（修了）見込者 ②試験概要 ・一次試験 SCOA（基礎能力検査） ・二次試験 SCOA（事務能力検査、性格検査）、個別面接、 集団討論
大阪府警察	6/16 少年育成 心理職 1～3 名程度	①受験資格 1990年4月2日以降に生まれた者で、公認心理師または臨床心理士資格を有する者 ②試験概要 ・一次試験 教養考査（小論文）、専門考査（記述式） ・二次試験 個別面接、適性検査

【兵庫県下】

兵庫県	4/21 心理判定員 5 名	①受験資格 次のいずれかに該当し、大学（短期大学を除く）または大学院の課程において、心理学を専修する学科もしくはこれに相当する課程を修めて卒業（修了）した者 ア 1997 年 4 月 2 日～2003 年 4 月 1 日までに生まれた者 （2025 年 4 月 1 日現在の年齢が 22～27 歳の者） イ 2003 年 4 月 2 日以降に生まれ、次のいずれかに該当する者 ・大学（短期大学を除く）を卒業した者、または卒業見込者 ・外国における大学などを卒業した者（2025 年 3 月末日までに卒業する見込みの者を含む）で、学校教育における 16 年の課程を修了した者 ②試験概要 ・一次試験 専門試験（記述） ・二次試験 個別面接、適性検査
-----	----------------------	--

	7/7 少年相談専門員 1名	①受験資格 1965年4月2日以降に生まれ（2025年4月1日現在59歳以下）、4年制の大学または大学院の課程において心理学、教育学その他これに類する学科等を専攻して卒業（修了）した者、または卒業（修了）見込みの者 ②試験概要 ・一次試験 専門試験（記述式） ・二次試験 個別面接、適性検査
	7/7 理化学職 （心理） 1名	①受験資格 1965年4月2日以降に生まれ（2025年4月1日現在59歳以下）、4年制の大学または大学院の課程において心理学、その他これに類する学科等を専攻して卒業（修了）した者、または卒業（修了）見込みの者 ②試験概要 ・一次試験 専門試験（記述式） ・二次試験 個別面接、適性検査
神戸市	4/11～4/21 福祉 適性検査方式 15名程度	①受験資格 2000年4月2日以降に生まれ（2025年4月1日現在24歳以下）、大学（短期大学を除く）を卒業した者、または卒業見込者および、専修学校（専門学校など）の専門課程を卒業し高度専門士の称号を取得した者、または取得見込者 ※ただし、大学院を修了した者または2025年3月までに修了する見込みの者、および学校教育法第87条第2項に該当する課程を卒業した者または2025年3月までに卒業する見込みの者は、1998年4月2日以降に生まれた者 ②試験概要 ・一次試験 適性検査（SPI3） ・二次試験 個別面接（Web） ・三次試験 個別面接、グループワーク、論文 ※一次試験の日程は、申込翌月の人事委員会が指定する期間（2週間程度）の中で、各受験者が選択する日となる。
	福祉 大学卒 通年募集枠 Aターム （6～8月） 5名程度	①受験資格 2000年4月2日以降に生まれ（2025年4月1日現在24歳以下）、大学（短期大学を除く）を卒業した者、または卒業見込者および、専修学校（専門学校など）の専門課程を卒業し高度専門士の称号を取得した者、または取得見込者 ※ただし、大学院を修了した者または2025年3月までに修了する見込みの者、および学校教育法第87条第2項に該当する課程を卒業した者または2025年3月までに卒業する見込みの者は、1998年4月2日以降に生まれた者 ②試験概要 ・一次試験 適性検査（SPI3） ・二次試験 個別面接（Web） ・三次試験 個別面接、論文
	福祉 大学卒 通年募集枠 Bターム （9～10月） 若干名	①受験資格 2000年4月2日以降に生まれ（2025年4月1日現在24歳以下）、大学（短期大学を除く）を卒業した者、または卒業見込者および、専修学校（専門学校など）の専門課程を卒業し高度専門士の称号を取得した者、または取得見込者 ※ただし、大学院を修了した者または2025年3月までに修了する見込みの者、および学校教育法第87条第2項に該当する課程を卒業した者または2025年3月までに卒業する見込みの者は、1998年4月2日以降に生まれた者

		②試験概要	・一次試験 適性検査 (SPI3) ・二次試験 個別面接 (Web) ・三次試験 個別面接、論文
	6/16 心理判定員 5名程度	①受験資格	2025年4月1日現在満40歳未満の者で、大学（短期大学除く）において心理学に関する課程を専攻して卒業した者、または卒業見込者
		②試験概要	・一次試験 基礎能力検査（択一）、適性検査（択一）、専門（記述および択一） ・二次試験 個別面接、グループワーク

【関西圏以外】

東京都 I類B	4/21 心理 34名	①受験資格	1995年4月2日～2003年4月1日までに生まれた者
		②試験概要	・一次試験 教養択一、論文、専門記述 ・二次試験 口述試験
特別区 I類	4/21 心理 30名程度	①受験資格	国籍を問わず、大学（短期大学を除く）の心理学科を卒業した者またはこれに相当する者で、1985年4月2日以降に生まれた者
		②試験概要	・一次試験 教養択一、専門記述、論文 ・二次試験 口述試験
愛知県	5/19 社会福祉 約20名	①受験資格	次のいずれかに該当する人 ア 大学（短期大学及び専門職大学の前期課程含む）において、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科、あるいはこれらに相当する課程を修めて卒業もしくは修了した者（2025年3月末日までに卒業もしくは修了する見込みの者を含む）またはこれと同等の資格があると人事委員会が認める者 イ 児童福祉法第13条第3項各号のいずれかに該当する児童福祉司の任用資格を有する者または2025年3月末日までに同資格を取得する見込みの者
	5/19 心理 約10名	②試験概要	・一次試験 教養択一 ・二次試験 専門択一、論文試験、個別面接、適性試験
千葉県	6/16 心理 36名程度	①受験資格	大学（短期大学及び専門職大学の前期課程を含む）において、心理学を専修する学科もしくはこれに相当する課程を修めて卒業（修了）した者（2025年3月末日までに卒業もしくは修了する見込みの者を含む）またはこれと同等の資格があると人事委員会が認める者
		②試験概要	・一次試験 教養択一 ・二次試験 専門択一、論文試験、個別面接、適性試験
		①受験資格	1989年4月2日～2003年4月1日までに生まれた者、または2003年4月2日以降に生まれた者で次に掲げる者 ア 大学（短期大学を除く）を卒業した者、または卒業見込者 イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者
		②試験概要	・一次試験 専門（択一） ・二次試験 個別面接、適性検査

VII. 出題例

【教養試験 数的処理】

卓球サークルに所属する A～H の 8 人のうち、A～D の 4 人は紅チーム、E～H の 4 人は白チームに分かれて、チーム対抗の紅白戦を 2 回行った。各回の紅白戦では、シングルス試合を 4 試合行い、各チームの全員が出場した。対戦相手について、1 回目の紅白戦では、紅チームの A～D が、それぞれ白チームの E～H のいずれかと対戦し、2 回目の紅白戦では、全員が 1 回目の相手とは異なる相手と対戦したことのほか、次のことが分かっているとき、確実にいえるのはどれか。

- 1 回目に B と、2 回目に D と対戦した白チームの選手がいる。
- 1 回目に G と、2 回目に H と対戦した紅チームの選手がいる。
- D が 1 回目に対戦した白チームの選手とは、2 回目には C が対戦した。
- A は E と対戦した。
- C は G と対戦しなかった。

1. 1 回目に A は H と対戦した。
2. 2 回目に D は F と対戦した。
3. B と C もともに対戦した選手がいる。
4. C は F とは対戦しなかった。
5. D は H と対戦した。

解答 1

【国家総合職（人間科学）1次専門択一（Ⅱ部選択A（心理系））】2024年度試験から抜粋

※最新の過去問題に関しては各機関のHPを確認するようにしてください。

感覚に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 平衡感覚は、頭部や手足を含めた身体的位置や回転といった情報に基づいて得られる。頭部の回転加速度は、外耳にある前庭器官のうちの耳石器で測定される一方、頭部の直線加速度は、前庭器官のうちの半規管において測定される。
2. 暗順応とは、暗い環境に対して視覚系が適応する過程である。暗順応の時間経過に伴う光刺激への感度変化を表した暗順応曲線では、まず視床の桿体細胞における順応の効果が薄れ、続いて錐体細胞における順応の効果が現れる。
3. 二点識別閾の測定では、二つのとがった物体を皮膚に当てる。実験参加者は、それを二つの刺激と感じるか否かを判断する。腕や脚の皮膚で二点識別閾を測定すると、皮膚の感覚受容器で生じた情報が脊髄を上行して延髄や視床に到達し、その後、大脳皮質の体性感覚野に至る。
4. 嗅覚受容体は、鼻腔上部の嗅上皮にある嗅繊毛の先端に存在する。ヒトは約100万種類の嗅覚受容体を持ち、それが40～50万種類あるニオイ物質を選択的に受容する。1種類の嗅覚受容体は、ある決まった単一のニオイ物質と結合する。
5. 耳は、外耳、中耳、内耳という三つの構造から成る。中耳は、鼓膜、蝸牛及び三つの耳小骨から構成されている。音を伝搬する際に中耳が果たす役割は、鼓膜の振動を前庭の入り口である外耳道へ送ることである。

【国家総合職（人間科学） 二次専門記述】2024 年度試験から抜粋

※最新の過去問題に関しては各機関の HP を確認するようにしてください。

心理学に 関連する 領域	アタッチメント（愛着）に関する以下の問いに答えなさい。 (1) 乳幼児期におけるアタッチメントの発達過程とアタッチメントが果たす機能についてそれぞれ説明しなさい。 (2) 被虐待経験はアタッチメントの障害を生ずる可能性が指摘されている。アタッチメントの障害として知られる「反応性アタッチメント症」と「脱抑制型対人交流症」の具体的な特徴について、比較しながら説明しなさい。 (3) 教育・保育の現場において、先生と子どもの間に不完全ながらもアタッチメントの関係が構築され得ることを指摘する研究がある。養育者との間に築かれるアタッチメントとの違いに着目しつつ、教育・保育現場において、子どもが先生との間に築くアタッチメントが果たし得る役割について考察しなさい。 (4) アタッチメント研究は子どもを対象としたものばかりではなく、成人を対象とした研究も盛んに行われている。成人を対象としたアタッチメントの個人差の測定方法には、面接での語りを用いて被調査者を四つのアタッチメントの類型（安定自律型、アタッチメント軽視型、とらわれ型、未解決型）に分類する方法であるアダルト・アタッチメント・インタビュー（AAI）がある。 いま、乳幼児を子育て中の成人を対象に、アタッチメントの個人差と子どもに対する養育行動の関連性を検討する計画を立てているとする。AAI を用いた場合、どのような研究計画が立てられるか、①仮説、②方法（調査手続、分析における独立変数・従属変数・分析方法）、③倫理的配慮の3点について具体的に述べなさい。 ただし、面接者は AAI 専門のトレーニングを受け、そのテストに合格した者とし、サンプルサイズは十分な数が確保されているものとする。
社会学に 関連する 領域	Z. バウマンの学説に関する以下の問いに答えなさい。 (1) Z. バウマンのいう社会の「液状化」とはどのような事態を指すのか、いわゆる「前近代」、「ソリッド（固体的）な近代」、「リキッド（液体化）な近代」それぞれの特徴を比較しながら説明しなさい。 (2) Z. バウマンは、J. ハーバーマスのいう「生活世界の植民地化」に対して、公的領域が私的问题によって浸食される状態を「公的領域の植民地化」と呼んでいる。この公的領域の植民地化について、(1)の社会の液状化という観点から説明しなさい。
福祉に 関連する 領域	我が国における配偶者等からの暴力被害者の状況及び困難な状況に置かれている女性に対する支援に関する以下の問いに答えなさい。 (1) 内閣府の調査によると、配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス、DV）に関する配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は平成 14（2002）年度に 3 万 6 千件程度だったものが、令和 4（2022）年度には 12 万 2 千件程度となっている。 この調査では、相談件数の把握に当たり、日本語が十分に話せない被害者について、国籍にかかわらず被害者が主に話す言語で集計されている。また、被害者が障害者であることが把握できたものについても集計されている。 DV が生じる社会的な構造、DV 被害者の相談件数が増加する背景及び日本語が十分に話せない被害者や障害者である被害者について調査する背景について説明しなさい。 (2) 家族関係の問題や生活困窮、その他の事情により困難な状況に置かれている女性に対する支援の制度の概要について、現在に至るまでの経緯を踏まえて説明しなさい。

教育学に 関連する 領域	平成 23 年 1 月に中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」が取りまとめられ、これを踏まえ、我が国においてキャリア教育・職業教育の取組の一層の推進が図られている。 これに関する以下の問いに答えなさい。 (1) キャリア教育を通じて育成が目指される四つの能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）についてそれぞれ説明した上で、キャリア教育と職業教育の違いについて説明しなさい。 (2) 学校におけるキャリア教育の推進に当たっては、学校外との連携が必要不可欠であるとされている。中学校においてキャリア教育を実践する上で想定される連携先を一つ挙げ、①連携先に求められる役割、②連携の具体的な在り方、③連携に期待される効果、④連携を行う上での留意点の 4 点についてそれぞれ述べなさい。 (3) 高等学校や高等教育機関における職業教育について、以下の□の中の用語から二つ選び、それぞれにおける職業教育の特徴と課題を述べなさい。 なお、解答に当たっては、選んだ用語を明記すること。 高等学校専門学科(専門高校)、高等専門学校(高専)、専門学校、専門職大学
------------------------------------	---

【家庭裁判所調査官補 2 次専門記述問題（心理・福祉系のみ掲載）】2024 年度試験から抜粋

※最新の過去問題に関しては各機関の HP を確認するようにしてください。

心理学に関する領域①	以下の事例を読んで、次の 1 及び 2 の小問に答えよ（問いの順に解答すること）。 7 歳の女兒 A が、多動と、周囲の人とうまく関わることでできないということで児童精神科に連れてこられた。 A は、現在里親によって養育されている。 A は、4 歳で児童相談所によって保護されたときには、身長・体重ともに平均と比べて著しく小さかった（-2SD 未満）が、里親に委託された後、急速に回復し、現在は平均と比べてやや小さい（-1SD）程度になっている。保護された当初は知的能力の遅れについても心配されていたが、現在は問題ないことが確認されていて、誰とでも意思疎通を図ることはできている。ただ、里親は、A が里親に対して愛情を示さないことに苛立ちを感じていた。 A は、過度に馴れ馴れしく、誰に対しても話しかけ、知らない人に喜んでついていくこともしばしばあった。学校では、他の人が怪我をしても同情することはほとんどなかったが、教師やクラスメートの膝に許可なく座ることがよくあった。見るからに無謀な行為でよく怪我をしていたが、痛みを耐える力は極度に強かった。 1. A の精神医学的診断名は何と考えられるか。根拠を 3 つ以上挙げて説明せよ。 2. A 及び里親に対してどのような支援が考えられるか論ぜよ。
心理学に関する領域②	「心の理論」について、次の 1 から 3 までの小問に答えよ（問いの順に解答すること）。 1. 乳幼児期から児童期にわたる「心の理論」の標準的な発達プロセスについて説明せよ。 2. 「心の理論」の発達を測定するための代表的な方法としての誤信念課題とは何か、具体的な手順を含め説明せよ。また、誤信念課題に伴う方法論上の問題があれば、それを説明せよ。 3. 子どもが「心の理論」を獲得することで、子供の社会情緒的な発達にどのような変化が生じると考えられるかを具体的に説明した上で、その過程において親をはじめとする周囲の大人が果たすべき役割がどのようなものか、論ぜよ。
心理学に関する領域③	犯罪や災害の被害者（犠牲者）を非難する現象（「被害者非難」、victim derogation）について、次の 1 から 3 までの小問に答えよ（問いの順に解答すること）。 1. 「認知的不協和理論」（cognitive dissonance theory）について、簡潔に説明せよ。 2. 「公正世界信念」（belief in a just world: 公正世界仮説（just world hypothesis）ともいう）について、簡潔に説明せよ。 3. 小問 1 及び 2 に基づいて、具体例の一つ挙げ、加害者、被害者、当事者以外の第三者（傍観者を含む）のそれぞれについて、どのようなメカニズムでどのような被害者非難が生じるかを説明し、被害者非難を生じさせなくする方法について論ぜよ。 なお、具体例は架空のものとする。
教育学に関する領域①	現代の日本における初等・中等教育段階の生徒指導に関して、次の 1 から 3 までの小問に答えよ（問いの順に解答すること）。 1. 「生徒指導」とは何か、またその目的とは何かについて、『生徒指導提要（令和 4 年 12 月改訂）』に基づき説明せよ。 2. 「生徒指導」の構造である「発達支持的生徒指導」、「課題予防的生徒指導：課題未然防止教育」、「課題予防的生徒指導：課題早期発見対応」、「困難課題対応的生徒指導」の 4 層についてそれぞれ具体例を挙げながら説明した上で、4 層の関係について説明せよ。 3. 小問 2 を踏まえて、休みが続き不登校となった児童生徒にどのような生徒指導が求められるかについて、4 つ以上挙げて具体的に論ぜよ。

教育学に関する領域②	動機づけに関する次の1及び2の小問に答えよ（問いの順に解答すること）。 1. 内発的動機づけと外発的動機づけを説明した上で、それぞれの動機づけに基づいた学習の特徴について、具体例を挙げながら説明せよ。 2. 外的な報酬によって学習を動機づける場合の留意点について論ぜよ。
教育学に関する領域③	現在、日本においては、教育をめぐる様々な格差（教育格差）が問題になっている。教育格差について、次の1から3までの小問に答えよ（問いの順に解答すること）。 なお、3つの小問を通して、以下の語句を必ず1回は使用し（順不同）、その語句の初出時には下線を付すこと。 社会階級 教育機会 文化資本 効果のある学校 奨学金 1. 教育格差の一つとして、社会階層間に生じる格差が社会問題になっているが、社会階層とは何かについて説明せよ。 2. 教育格差について、どのような社会的なメカニズムが背景にあると考えられているか論ぜよ。 3. 教育格差を縮小させるための取組としてどのようなものがあると考えられているか論ぜよ。
福祉に関する領域①	ソーシャルワーク実践における倫理について、次の1から3までの小問に答えよ（問いの順に解答すること）。 1. 以下の5つは、ソーシャルワーク実践における倫理責任について、日本のソーシャルワーク専門団体が採択しているものの一部である。この中から3つ選択して説明せよ。 クライエントの自己決定の尊重 権利擁護 最良の実践を行う責務 倫理的実践の推進 ソーシャル・インクルージョン 2. ソーシャルワーク実践における倫理的ジレンマについて、小問1の5つのうち相反する2つの倫理責任を用い、具体的な支援場面の例を挙げながら説明せよ。 3. ソーシャルワーク実践において倫理的ジレンマが生じる場面について、小問2とは異なる場面を1つ取り上げ、倫理的ジレンマが生じる理由を説明せよ。その上で、倫理的ジレンマに対応するための倫理的意思決定の過程を説明せよ。
福祉に関する領域②	児童福祉実践におけるアドボケイト（advocate）について、次の1及び2の小問に答えよ。 1. 児童福祉実践におけるアドボケイトの導入の背景やその意義について論ぜよ。 2. 令和4年の児童福祉法改正によって、児童福祉実践においてアドボケイトの活用が想定される場面を上げ、その際に配慮すべき事項について論ぜよ。
福祉に関する領域③	地域密着型サービスについて、次の1から3までの小問に答えよ（問いの順に解答すること）。 1. 地域密着型サービスが創設されたねらいとその主な特徴を説明せよ。 2. 地域密着型サービスの中で、特に認知症の利用者向けのサービスとして実施されている2種類のサービスの内容を説明せよ。 3. 地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護について、サービスのねらいと内容を説明し、その課題について論ぜよ。

社会学に 関する 領域①	高齢期の家族について、次の1及び2の小問に答えよ（問いの順に解答すること）。 - 戦後、日本の老親扶養のあり方がどのように変化したかについて、民法、社会保障制度、社会意識のそれぞれの観点から論ぜよ。 - 高齢者の家族介護の現状と問題について、ジェンダー（性役割・性別分業）の観点から論ぜよ。
社会学に 関する 領域②	現代社会では、いかなる領域であっても、業務の専門家と専門職化の進行が観察され、官僚制化に伴う弊害も指摘されうる。専門職と非専門職の協働が、今日ますます求められるようになっていく。 以上を踏まえて、次の1及び2の小問に答えよ（問いの順に解答すること）。 なお、2つの小問それぞれについて、提示された語句を必ず1回は使用し（順不同）、その語句の初出時には下線を付すこと。 R. K. マートン（Merton, R. K.）は官僚制の様々な問題を「官僚制の逆機能」として指摘した。この官僚制の逆機能について、M. ウェーバー（Weber, M.）の官僚制論と対比して説明せよ。 訓練された無能力 目標の転移 形式主義 セクショナリズム - わが国の少年司法は公務員の専門職だけで運営されているわけではない。地域の民間人の力を借りることによって成り立っている部分も大である。少年司法のどのような段階で、どのような官と民の協働がなされているか、説明せよ。 少年補導員 歩道委託 保護司 BBS

【家庭裁判所調査官補 人物試験Ⅰ（事例）】2024 年度試験から抜粋

<事例>※事例は面接の日程、時間帯ごとに変わります。

A と B と C は職場の同期である。A と C が一緒に旅行に行くために、A の仕事を B が代わりにすることになった。

A 「悪いね。C の休みがここしか取れなくて。」

B 「いいよ、いいよ。」

A 「ありがとう、じゃあ。」

B 「(パソコンを見ながら) 気を付けて。」

< おおまかな流れ (2024 年度) >

① 2 分間で事例を読む

② 事例に関する質問

例) ・この場面について簡潔に説明してください。

・A, B はそれぞれどのような気持ちだと思いますか (それぞれ複数の心情を考えるよう求められる)。

→どの部分からそうに考えましたか。

→どのような情報があれば、それが確からしくなると思いますか。

・この 2 人の関係性はどのようなものだと考えますか。

③ 受験生自身に関する質問

→「人間関係において、悩んだ経験はありますか。また、その時どのような行動をとりましたか。」

と指示され、1～2 分間で思い出す (ただし、家族、恋人以外の人間関係にまつわるもの)。

④ その経験に関わる質問

例) ・なぜその行動をしましたか。

・家族以外の誰かと対立した経験はありますか。

・対立した際、どのような対応をしましたか。

【家庭裁判所調査官補 人物試験Ⅱ 集団討論テーマ】2024 年度試験から抜粋

- ・学校や地域の機能が低下している背景と、地域や学校が教育に携わる意義
- ・人口減少や労働力不足によって、公共交通機関の減便などがみられる。公共交通機関の意義とそれを維持するための方策。
- ・エネルギー価格の高騰などを受け、組織運営において経費削減が急務となっているが、経費削減のために必要な方策とそれを実行する上での留意点。
- ・行政機関が、国民に対して一定額を支給する「ベーシックインカム」という制度があるが、そのメリット・デメリットを挙げ、是非を論じなさい。
- ・民間団体などが運営している、子どもに食事を提供することで団らんの機会を感じてもらう「子ども食堂」の意義について検討した上で、安定した供給をする方法と、必要な子どもに利用してもらうための方策。

【法務省専門職 1次専門択一】2024 年度試験から抜粋

※最新の過去問題に関しては各機関のHPを確認するようにしてください。

【矯正心理専門職区分 必須解答】目撃証言に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 実際には見たたり聞いたりしていないことを“想起する”ことを、虚記憶(false memory)という。虚記憶研究の方法の一つである DRM パラダイムでは、提示されない特定の単語(例えば「悪魔」)を連想させる単語(例えば「黒、サタン、怖い、天使、魔女」)を多く学習させる。すると、提示されなかった特定の単語を誤って想起することがある。視覚的にイメージすること、存在しない行為や出来事を繰り返し想像することなどによって虚記憶が生成される。
2. 何らかの事件の目撃後に、事件に関連する、誤りを含む情報(誤誘導情報)に接した場合、本来の事件の記憶の正確さが損なわれることがあり、これを事後情報効果という。これは、誤誘導情報が事件にとって重要なことに関わるものである場合や、誤誘導情報に出会う可能性を強く意識した場合に起こりやすい。事後情報効果が生じるメカニズムとして、事後情報によって本来の目撃記憶が上書きされるという説や、本来の目撃記憶と事後情報の起源が混同され、事後情報の起源を本来の目撃記憶に帰属させてしまうという説などがある。
3. 目撃者の注意が犯人の持っている凶器に集中し、犯人が凶器を持っていない場合に比べて犯人の人相や着衣などの周辺情報が記憶されやすくなる現象を、凶器注目効果という。人は、感情的にネガティブなもの(死体など)やポジティブなもの(赤ちゃんの笑顔など)に接すると、自動的に注意が引き付けられ、特定の感情が引き起こされる。凶器を見て強いネガティブ感情が喚起されると、その状況に関する情報を詳細に処理しようとするため、結果として、これらの凶器やその周辺状況である犯人の顔などの記憶が促進される。
4. 言語隠蔽効果とは、ある人物の顔を見た後でその特徴を言語化すると、言語化しなかったそれ以外の情報の記憶が抑制され、顔の再認成績が良くなる現象を指す。人物を含むビデオ映像を提示し、その後、登場人物の顔を言語化した参加者は、言語化しなかった参加者に比べて、その後の顔の再認記憶が向上した。この現象は、人物の顔という資格情報特有のもので、味覚や触覚など、他の感覚モダリティの刺激の再認成績では見られない。
5. 子どもなどを対象に、聴き取りが与える負担を最小限に抑え、誘導が生じないように配慮しながら、事実を特定できるように話を聞く面接を司法面接と呼ぶ。司法面接では、録画と録音によって正確な情報を確保するとともに、子どもが何度も面接を受けなくても済むように図る。司法面接後は質問内容や文言が明確に決まっておらず、習熟には訓練が必要である。面接ではクローズドクエスチョンを重視し、暗示や誘導がないように気をつける必要がある。

【法務省専門職 2次専門記述】2024 年度試験から抜粋

矯正心理 専門職	以下の問いに答えなさい。 (1) うつ病に関する以下の問いに答えなさい。 ① うつ病の主要な症状の一つには抑うつ気分があるが、このほかの主要な症状について、三つ簡潔に説明しなさい。 ② うつ病に対する心理的介入について、行動療法的アプローチと認知療法的アプローチのいずれかを選び、⑦そのアプローチが想定するうつ症状の維持メカニズム、⑧そのアプローチがうつ症状にどのように作用しているかについて、それぞれ説明しなさい。 ③ うつ病の治療経過や予後を踏まえ、心理的介入を行う上で留意すべき点を説明しなさい。 (2) 次は、うつ病に対する心理的介入の効果を科学的に検証するために立てられた、ある研究計画である。この研究計画における問題点を二つ指摘した上で、それぞれの問題点に対する改善方法を説明しなさい。 <研究計画> 【目的】 うつ病に対する心理療法として、治療効果が実証されている従来の治療プログラムよりも、新たに開発された治療プログラム(以下、「Aプログラム」)の方が、治療効果が高いかどうか検証する。 【研究者】 X 病院の精神科医 B(研究参加者であるうつ病患者の主治医) 【研究参加者】 研究傘下に同意した、X 病院のうつ病患者とし、A プログラムと従来の治療プログラムのいずれのプログラムを実施するかは、研究参加者の希望に応じて精神科医 B が振り分ける。 【治療効果の測定】 ・時期：治療プログラムの終了から半年後 ・方法：研究参加者の自己評価、精神科医 B による評価(他者評定式のうつ病評価尺度) 【比較方法】 治療プログラム終了から半年後の A プログラムと従来の治療プログラムにおける研究参加者の自己評価得点及び精神科医 B による評価得点の比較
---------------------	--

法務教育 保護観察官 No. 1 (心理学)	次の実験を読んで、L. フェスティンガーの認知的不協和理論に関する以下の問いに答えなさい。 <L. フェスティンガーと J. M. カールスミスが行った実験> 実験者は、実験参加者が実験室に一人で到着すると、非常に退屈な作業を 1 時間行なわせた。この作業が終了した後で、実験者は実験参加者に対して、この実験の目的が作業に対する期待の効果を調べることであり、次にやってくる実験参加者は作業が面白いという期待を抱いて作業をする条件になっており、その期待を抱かせるために作業体験者から「作業がとても面白かった。」と聞かされることになっているという説明をし、その作業体験者の役割をアルバイトとして引き受けるよう依頼した。このときにアルバイトの報酬として 20 ドル支払われると言われた者と、1 ドル支払われると言われた者がいた。この実験参加者は、「次の実験参加者」に紹介され、自分が体験した作業がいかに面白いものであったかを語った。「次の実験参加者」が作業をするために実験室に赴いた後で、最初の実験参加者は別室に案内され、別の面接者から、実験を体験した感想を聞かれたが、その中には、直前に体験した作業に対する感想も含まれていた。 退屈な作業をしてすぐにその作業の面白さを回答した統制条件の実験参加者と比べて、20 ドルを支払われた条件の実験参加者では、その作業の面白さの評定はあまり差がなかった。しかし、1 ドルを支払われた条件の実験参加者は、それら二つの条件よりも、退屈な作業を面白いと評定していた。 (1) この実験について、なぜこのような結果になったのか、以下の の中の用語を全て用いて、認知的不協和理論の観点から説明しなさい。 なお、初めて用語を使用するときは下線を引くこと。 一貫性、不快、不協和の低減 (2) 認知的不協和を低減するための具体的な方略について、以下の三つの観点から説明しなさい。なお、解答に当たっては、日常生活における認知的不協和状態の具体例を挙げながら説明すること。 ①認知の変化、②行動の変化、③新たな情報への選択的接触 (3) L. フェスティンガーは認知的不協和理論の観点からこの実験を解釈したが、D. J. ベムは自己知覚理論でこの実験を解釈できるとした。この実験に対する自己知覚理論による解釈とはどのようなものか説明しなさい。
法務教育 保護観察官 No. 2 (教育学)	学校教育法の定める児童生徒・学生に対する体罰及び懲役に関して、以下の問いに答えなさい。 (1) 学校教育法の定める児童生徒・学生に対する体罰及び懲役について、両者の違いに触れながら説明しなさい。 (2) (1)を踏まえ、学校教育における体罰の防止のためにどのような取組や対策が考えられるか、具体的に論じなさい。

法務教官 保護観察官 No. 3 (福祉学)	ノーマライゼーションに関して、以下の問いに答えなさい。 (1) ノーマライゼーションの理念及びその発展過程について、以下の の中の用語を全て用いて説明しなさい。 なお、初めて用語を使用するときは下線を引くこと。 バンク＝ミケルセン、ニリエ、障害者の権利宣言、国際障害者年 (2) 次の事例を読んで、以下の問いに答えなさい。 Aさんは(23歳)は、高校在学中に統合失調症の診断を受け、以後、入退院を繰り返していた。母親と二人で暮らしていたところ、精神症状が悪化し、自宅に火をつけたことで逮捕された。Aさんには母親以外に頼れる親族等の存在はない。 ① Aさんが受ける処分等として考えられるものを挙げ、その理由を説明しなさい。 ② ①の処分等を受けて、今後、Aさんに対してどの機関がどのようにかかわることになるか、ノーマライゼーションの観点から検討して具体的に説明しなさい。 なお、①で処分等を複数挙げた場合は、そのうちの一つについて説明すること
法務教官 保護観察官 No. 4 (社会学)	R. K. マートンが提示し、又は発展させた概念に関して、以下の問いに答えなさい。 (1) 予言の自己成就(自己成就的予言)について、具体的な事例をあげながら説明しなさい。 (2) 準拠集団について、少なくとも以下の四つの観点から説明しなさい。 ＜観点＞ ①定義、②所属集団と非所属集団、③規範的機能と比較機能、④意義や有効性

【専門記述（大阪市・大卒程度社会福祉）】2024 年度試験から抜粋

社会福祉学	第1問 重層的支援体制設備事業の概要について述べなさい。 第2問 次の二つの用語について説明しなさい。 (1) 住宅確保要配慮者 (2) ソーシャルワークにおけるアセスメント
社会学	第1問 次のA～Dの社会学の概念の中から一つ選び、(1)その概念の意味や関連する研究について説明した上で、(2)その概念にかかわる現代の社会現象・社会問題を取り上げ、その概念を用いながら、あなたの考えを論じなさい。答案用紙の冒頭にA～Dの記号を付けること。 A. アーバニズム B. 顕示的消費（誇示的消費） C. メリトクラシー D. 役割距離 第2問 以下は、質問紙調査のための質問文である。この質問文について、社会調査法の観点からみて修正すべき点を指摘した上で、質問文の修正案と選択肢の案を考えて答えなさい。 ・あなたは、若い女性がたばこを吸ったり、お酒を飲んだりすることをどうおもいますか。 第3問 住居地域が投票行動に影響を与えるという仮説を検証したい。標本調査によつての結果が得られた（仮想例である）。 ・都市居住者のうち、198 人が候補 A に投票し、63 人が候補 B に投票し、89 人が棄権だった。 ・農村居住者のうち、145 人が候補 A に投票し、81 人が候補 B に投票し、24 人が棄権だった。 (1) 仮説を検討するのに適した百分率（%）クロス集計表を作成し、そこから読み取れる関係について述べなさい。 (2) (1) で述べた関係の有無を判定するために用いられる統計的な方法について説明しなさい。なお、実際に、その方法を用いて関係の有無を判定する必要はありません。
教育学	第1問 現在、社会が格差社会化しているということも言われていますが、学歴・教育上の到達度における差異が格差を生み出す一因となっていると考えられます。この学歴・教育上の到達度の差異が生じる要因について、文化的要因にも具体的に触れながら、説明しなさい。 第2問 人生100年時代、超高齢社会と言われ、高齢者の学習の促進が重要な課題となっています。そのためには潜在的なものも含めて、高齢者に関わる多様な学習上、教育上のニーズについて理解することが重要ですが、高齢者の学習ニーズ・教育ニーズにはどのようなものがあるか説明しなさい。
心理学	第1問 情動に関する学説として、ジェームズ・ランゲ（James-Lange）説、 Cannon-Bard 説が知られる。この2つの学説について説明しなさい。 第2問 以下に挙げる (1)～(3)の事項すべてについて、説明しなさい。 (1) 色覚の三原色説と反対色説 (2) ヤーキーズ・ドッドソン（Yerkes-Dodson）の法則 (3) ピアジェ（Piaget, J.）の発達理論における自己中心性

VIII. 主な職種・自治体の試験結果

※競争率は、受験者数が示されているものは受験者数（受験者数÷最終合格者）で計算。

【国家総合/人間科学(大卒)】試験結果 / ()内は女性の内数

年度	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	採用予定数	競争率
2024	254名	196名	81名	43名(31名)	35名(※)	4.6倍
2023	350名	258名	64名	33名(19名)	30名(※)	7.8倍
2022	370名	280名	54名	28名(17名)	30名(※)	10.0倍

※大卒者、院卒者の合計

【国家総合/人間科学(院卒)】試験結果 / ()内は女性の内数

年度	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	採用予定数	競争率
2024	102名	84名	79名	61名(39名)	35名(※)	1.4倍
2023	135名	115名	93名	49名(34名)	30名(※)	2.7倍
2022	125名	111名	86名	46名(24名)	30名(※)	2.4倍

【裁判所職員総合職/家庭裁判所調査官補(大卒)】試験結果 / ()内は女性の内数

年度	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2024	554名	445名	231名	58名(50)	7.7倍
2023	561名	454名	240名	61名(50)	7.4倍
2022	566名	470名	225名	58名(46)	8.1倍

【裁判所職員総合職/家庭裁判所調査官補(院卒)】試験結果 / ()内は女性の内数

年度	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2024	146名	125名	66名	19名(13)	6.6倍
2023	133名	117名	59名	14名(13)	8.4倍
2022	130名	116名	58名	13名(10)	8.9倍

【法務省専門職(矯正心理専門職)】試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2024	A(男子)	165名	119名	105名	53名	2.2倍
	B(女子)	295名	226名	75名	42名	5.4倍
2023	A(男子)	112名	92名	85名	51名	1.8倍
	B(女子)	288名	212名	141名	78名	3.7倍
2022	A(男子)	104名	78名	72名	33名	2.4倍
	B(女子)	275名	194名	110名	66名	2.9倍

【法務省専門職(法務教官・大卒)】試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2024	A(男子)	677名	510名	305名	158名	3.2倍
	B(女子)	345名	256名	173名	89名	2.9倍
2023	A(男子)	782名	510名	290名	169名	3.0倍
	B(女子)	399名	293名	168名	80名	3.7倍
2022	A(男子)	887名	561名	298名	188名	3.0倍
	B(女子)	399名	293名	168名	80名	3.7倍

【法務省専門職(法務教官・社会人)】試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2024	A(男子)	103名	63名	46名	30名	2.1倍
	B(女子)	29名	17名	15名	8名	2.1倍
2023	A(男子)	96名	45名	38名	20名	2.3倍
	B(女子)	24名	11名	10名	3名	3.7倍
2022	A(男子)	106名	53名	40名	20名	2.7倍
	B(女子)	24名	11名	10名	8名	1.4倍

【法務省専門職(保護観察官)】試験結果 / ※()内は女性の内数

年度	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2024	266(176)名	174名	121(87)名	71(56)名	2.5倍
2023	321(205)名	211名	107(70)名	60(43)名	3.5倍
2022	317(204)名	194名	177(118)名	98(73)名	2.0倍

地方公務員

【東京都】試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2024	福祉 A	239 名	196 名	166 名	119 名	1.6 倍
	心理	108 名	78 名	-	48 名	1.6 倍
2023	福祉 A	302 名	262 名	122 名	95 名	2.8 倍
	心理	153 名	123 名	66 名	31 名	4.0 倍
2022	福祉 A	102 名	80 名	57 名	45 名	1.8 倍
	心理	167 名	135 名	99 名	53 名	2.5 倍

【特別区】試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2024	福祉	424 名	386 名	344 名	250 名	1.5 倍
	心理	147 名	126 名	88 名	47 名	2.7 倍
2023	福祉	453 名	421 名	376 名	256 名	1.6 倍
	心理	177 名	147 名	110 名	45 名	3.3 倍
2022	福祉	445 名	441 名	356 名	229 名	1.8 倍
	心理	169 名	137 名	100 名	44 名	3.1 倍

【京都市】心理職員 試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2024	心理職員	28 名	23 名	12 名	5 名	4.6 倍
2023	心理職員	18 名	16 名	14 名	4 名	4.0 倍
2022	心理職員	18 名	14 名	11 名	6 名	2.3 倍

【京都市】福祉職員 試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2024	福祉	11 名	10 名	5 名	1 名	10 倍
2023	福祉	17 名	14 名	13 名	5 名	2.8 倍
2022	福祉	32 名	22 名	14 名	8 名	2.8 倍

【大阪府】試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2024	社会福祉職(6月)	139名	120名	80名	47名	2.6倍
	心理職(6月)	39名	32名	28名	18名	1.8倍
2023	社会福祉職(6月)	150名	135名	104名	63名	2.1倍
	心理職(6月)	72名	59名	43名	18名	3.3倍
2022	社会福祉職(6月)	139名	110名	99名	59名	1.9倍
	心理職(6月)	71名	58名	35名	17名	3.4倍

【大阪市（大卒程度）】試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2024	社会福祉	329名	217名	114名	81名	2.7倍
2023	社会福祉	334名	219名	154名	101名	2.2倍
2022	社会福祉	325名	218名	152名	113名	1.9倍

※区分は社会福祉だが、心理学、教育学、社会学でも受験可能。

【堺市】

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2024 (5月)	社会福祉	77名	55名	44名	11名	5.0倍
	心理	18名	15名	10名	1名	15.0倍
2023 (5月)	社会福祉	90名	69名	37名	5名	13.8倍
	心理	50名	28名	14名	4名	7.0倍
2022	社会福祉	21名	14名	11名	3名	1.6倍
	心理	14名	10名	8名	1名	10.0倍

【兵庫県（春日程）】※2023年度より春日程・秋日程に改編

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2024	児童福祉司	22名	21名	－	15名	1.4倍
	心理判定員	27名	22名	－	8名	2.8倍
2023	児童福祉司	33名	28名	－	12名	2.3倍
	心理判定員	47名	36名	－	5名	3.7倍

【兵庫県（秋日程）】※2023 年度より春日程・秋日程に改編

年度	区分	申込者数	受験者数	1 次合格者数	最終合格者数	競争率
2024	児童福祉司	3 名	3 名	－	2 名	1.5 倍
2023	児童福祉司	4 名	3 名	－	2 名	1.5 倍

【神戸市】

年度	区分	申込者数	受験者数	1 次合格者数	最終合格者数	競争率
2024	心理判定員	15 名	13 名	10 名	4 名	3.3 倍
2023	心理判定員	24 名	21 名	10 名	5 名	4.2 倍
2022	心理判定員	23 名	16 名	13 名	7 名	2.2 倍

【神戸市（適性検査方式）】※2024 年度より適性検査方式に改編

年度	区分	申込者数	受験者数	1 次合格者数	2 次合格者数	最終合格者数	競争率
2024	福祉	93 名	91 名	51 名	35 名	17 名	5.4 倍
2023	福祉	42 名	42 名	18 名	11 名	4 名	10.5 倍
2022	福祉	68 名	66 名	32 名	18 名	6 名	11.0 倍

【神戸市（大学卒通年卒・A ターム）】※2023 年度よりターム制に改編

年度	区分	申込者数	受験者数	1 次合格者数	2 次合格者数	最終合格者数	競争率
2024	福祉	3 名	3 名	0 名	－	－	－
2022	福祉	5 名	5 名	2 名	0 名	－	－

※2023 年度は A タームの実施なし。

【神戸市（大学卒通年卒・B ターム）】※2023 年度よりターム制に改編

年度	区分	申込者数	受験者数	1 次合格者数	2 次合格者数	最終合格者数	競争率
2024	福祉	4 名	4 名	2 名	1 名	0 名	－
2023	福祉	5 名	3 名	1 名	0 名	－	－
2022	福祉	3 名	3 名	1 名	1 名	1 名	3.0 倍



公務員



公務員試験受験生のみなさん。

関西公務員 受験生応援ブログ って知ってますか？

「関西公務員受験生応援ブログ」は、毎日更新されていて、最新の公務員試験対策のための情報が手に入る情報発信ブログです。LECの公務員講座受講生の方に限らず、全受験生必見の情報が満載です。ぜひ、このブログをチェックして、公務員受験に有利な情報を手に入れましょう!!

ブログ掲載内容 ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

<全受験生対象> ○K太郎による公務員試験分析(平日毎日) ○LEC公務員講座担当講師による受験生向けメッセージ

<LEC受講生対象> ○模擬面接の日程 ○担任進路相談の日程 ○担任によるホームルームの日程

○合格者アドバイザーイベントの日程 ○各種講座情報

<http://lecumedaekimae.blog37.fc2.com/>

携帯電話からは右のQRコードでアクセスしてください! ▶▶▶



X (旧: Twitter) LEC 関西公務員課

こちらも
要チェック♪

れっく LEC 東京リーガルマインド

梅田駅前本校 京都駅前本校 神戸本校 難波駅前本校
☎ 06-6374-5001 ☎ 075-353-9531 ☎ 078-325-0511 ☎ 06-6646-6911

【LEC関西公務員受験生応援ブログ】 <http://lecumedaekimae.blog37.fc2.com/>

毎日更新!
公務員ブログ

携帯・スマホからの
アクセスはこちらから!



直接アクセスはコチラ↓
<http://lecumedaekimae.blog37.fc2.com/>

この広告物の内容は発行日現在のものであり、事前の予告なしに変更する場合がありますので予めご了承下さい。
著作権者 株式会社東京リーガルマインド (C) 2017 TOKYO LEGAL MIND K.K., Printed in Japan 無断複製・無断転載等を禁じます。